

「社会に開かれた教育課程」



学習指導要領改訂の方向性

何ができるようになるか

社会との共有・連携・協働
「社会に開かれた教育課程」の実現

何を学ぶか

どのように学ぶか

2020年度から始まる新しい学習指導要領。その中核に位置付けられているのが「社会に開かれた教育課程」の実現です。

よりよい学校教育を通じて
 よりよい社会を創るという目標を
 学校と社会が共有し、
 連携・協働することが求められています。

学校教育の目指す姿を家庭や地域へ広める

（第1章 総則）第2 教育課程の編成

各学校の教育目標と教育課程の編成
 教育課程の編成に当たっては、(中略)、
 各学校の**教育目標を明確にする**とともに、
 教育課程の編成についての基本的な方針が
家庭や地域とも共有されるよう努めるものとする。

家庭・地域との共有のための情報発信(例)

何を?

- 教育目標・グランドデザイン
- 年間計画・学校行事の予定
- 日々の学校生活の様子

どうやって?

- 「学校要覧」への掲載
- 「学校・学級だより」の配付
- 「**学校ホームページ**」での公開

「小学校学習指導要領(平成29年告示)」から抜粋

学校ホームページの役割がさらに重要に

学校要覧や学校だより・学級だよりは、手に取る人が限られます。
 学校ホームページは**社会へ広く情報発信**する有効な手段の一つです。
 日々の情報発信の積み重ねが、社会との連携・協働の土台になります。

